

総務 経済
常任委員会

12月9・10日開催
▼各常任委員会での質疑の主な内容は次の通りです。

◎総務課所管

- Q** 土地開発基金保有資産を買い戻すのはなぜか。また、土地開発基金の管理は誰なのか。
- A** 土地開発基金を解約するため、買い戻しを行う。以前は地価の値上による先行買取を防ぐため、基金を活用した。公有財産を売却する場合、基金は、購入額と同額での取引しかできず、差額が生じた場合には一般会計から補填する必要があるので、大規模事業についても、ほぼ完了していることから、基金を廃止し、公有資産を有効活用していきたい。また、基金の管理は村が行っている。
- Q** 土地開発基金保有資産一覧に、村所有のニュータウン用地が3件あるが、値下げして売

ることは考えていないのか。また、新たなニュータウンの整備はどうか。

A 値下げすることは考えられる。新たなニュータウンについては、考えていない。

【土地開発基金保有資産】

- ①災害用資材置場 (永田江名籠地内)
 - ②公営住宅駐車場用地 (永田字戸花地内)
 - ③蓬田中プール用地 (永田江名籠地内)
 - ④公営住宅用地 (上蓬田切山地内)
 - ⑤シユピアランド用地 (6モルトランド用地)
 - ⑥モルトランド用地 (蓬田岳森林スポーツ林 (蓬田新田蓬田岳地内))
 - ⑧小館工業団地 (駒形小館地内)
 - ⑨ニュータウン用地 (上蓬田橋本地内)
- ※基金を解約し、これらの資産を公有財産として有効活用していく。

- Q** 西山小学校の件について、裁判の結果はどうなったか。
- A** 12月2日に口答弁論があり、被告は欠席。12月15日には判決がで

るとの報告を受けている。

◎企画商工課所管

- Q** 小平地区の公衆トイレの設計内容について住民の意見は取り入れられているか。
- A** 設計内容については、あじさい園にある「あまやどり」の間取りを参考にしてはいるが、現時点では特に意見は聞いていない。
- Q** 建物に死角(外から見えない部分)が無いような施設にして欲しい。
- A** 資材の高騰により、建物の大きさ自体もコンパクトなものにせざるを得なく、休憩スペースを含め検討中。
- Q** 法人化について設立準備会のメンバーは誰か。
- A** 今回設立予定の公社の役員、関係者を募集して行った。
- Q** 各団体の役員の改選による交代はあるか。
- A** 各役職の任期ではなく、法人側の任期満了までである。
- Q** 役員を選ぶのは誰か。

A 事業開始後は定款(13条)理事会、評議員会での選任による。理事、監事の選任についても評議員会による。

◎住民課所管

- Q** 以前要望していた北屋敷のカーブミラー設置についてどのようになっているのか？
- A** 行政区長をとおさないうと設置してもらえないのか？
- A** 令和4年度に設置予定。行政区長からも要望が出ている。用地が民地だったため設置が難しいことを説明したところ、区長から地権者に話を通してもらう、地権者から同意が得られた。
- Q** ヤスデの現状はどうなっているのか。
- A** 本日、完了報告書が提出される予定。結果により検討する。
- また、現在のところ住民から発生した報告は受けていない。
- Q** SDGsの取り組みの一つとして、ごみの減量化について、周知徹底していきたいのと

ことだったが、今後どのようにしていくのか。

A 本年度は具体的な取り組みができなかったため、来年度の実施に向けて検討していきたい。

◎健康福祉課所管

- Q** ひらた中央病院の介護療養型が、医療型に変わると説明があったが、詳しく教えてほしい。
- A** 令和5年度までが介護療養型医療施設の期限のため、期限前に医療療養病床へ変更した。介護療養型は介護給付費から支払われ、医療療養病床は医療給付費から支払われる。
- Q** 障がい者等利用サービスの就労継続支援A型は村内にないが、村外へ通っているのか。
- A** 郡山へ1名、須賀川へ1名通って利用している。
- Q** 重度心身障害者医療費の助成は、現物給付をしている自治体が最近増えてきている。村は現物給付をしないのか。
- A** 高額療養費との兼ね

合いもあり、償還払いをしている。

現物給付をしてしまうと、高額療養費分を後から返してもらおうことになるため、現物給付は難しい状況である。

※現物給付：医療費の自己負担分を自治体が医療機関に直接支払。

※償還払い：医療費の自己負担分を窓口で支払った後、自治体に申請し、後日登録口座に給付。

- Q** 介護保険給付費で、施設介護サービス給付費が減っている理由は、利用者の減もあるが、在宅での利用希望も多く居宅介護サービスが広がっている。施設入所が減っていて、短期入所が増えている。
- Q** 地方創生臨時特別交付金、残った予算の使い道は。
- A** 総務課が集計・取りまとめしているが、国へ返すことなく新たな事業で使われると思う。
- ◎産業建設課所管
- Q** 橋の点検を区長に依頼し、その結果が公表

されている。橋の修繕について近年予算化していないのはどうしてか。

A 法定点検の結果、修繕を必要としていた橋梁は4橋あり、うち3橋については対応済み。残り1橋については村道逆水論田線の道路改良工事と併せ、架け替えを予定している。

Q 行政区によっては橋の点検を班長等が行っているため、実際に点検する住民が、「何のためにやっているのかかわからない」という声がある。

A 橋の法定点検と区長に依頼している橋の点検は、別の物である。日大とのタイアップ

事業として行っている住民による橋の点検は、毎年行うことにより、橋の異変を早期に発見・対応することを目的としている。事業開始時には、区長に周知をしていたが、点検を行う住民にも伝わる周知方法を検討したい。

Q 村営住宅料の未収入についてどうしている

のか。行政処分等はあ

A 毎月督促状を送付し、その後、督促の電話、徴収訪問している。

Q 債権管理条例もでき

A 未納者の細かい生活状況まで確認しているのか。

Q 所得状況等は確認しているが、細かい家庭内事情までは把握していない。

Q ラジコン草刈り機の使用状況は。

A 約3〜4haで例年どおりである。

Q 修理費が大変だと聞

A 修理してギリギリで使用している。現在のものは、大型なので、使い勝手がよい小型のものも含めて検討していきたい。

Q ラジコン草刈り機、補助金を探すか、購入に向けて積み立て等、何かいい方法を見つ

てほしい。

A 運用をどうするかも課題である。それを含めて検討していきたい。

◎教育課所管

Q 現在中学校の不登校の人数は。

A 30日以上休んでいる生徒は5名、不登校ではないが保健室を利用している生徒が2名いる。原因は子どもごとに様々な状況があり、

家庭と連携しながら対応している。スクールカウンセラーの活用も行っている。

Q パークゴルフ場への進入道路が壊れているが整備についてはどうするの

A 関係各課で協議しながら進めていく予定。

Q パークゴルフ場は公式の試合ができるようにつくるの

A 費用面や制約などハードルが高いため協会の公認はとらない。ただし、試合をするためには18ホール必要なので試合等はできる。

Q パークゴルフ場の駐車場は、また台数はど

れくらいか。

A グラウンドの空いているところに設ける予定。台数については未

定。

Q パークゴルフをやる人を聞かないがどう募集していくの

A パークゴルフ協会が必要だと思うので立ち上げていきたい。

総務経済常任委員会
【報告】

◎現地視察について

ジュピアランドひらたトイレ浄化槽設置工事等、村内5か所を現地視察しました。次の点について要請します。

- ・完了していない工事等については、今後冬期間の工事となることから、地域住民に配慮し、工事に係る監督業務、竣工検査については万全の体制で実施するとともに、工期の遵守を図ること。
- ・米価下落、葉たばこの廃作希望者の募集など、村の基幹産業である農業を取り巻く環境はますます厳しい状況にある中で、生産意欲の向上や、持続可能な営農環境の構築に向けた農業政策を推進すること。
- ・新型コロナウイルス感染症による村内産業経済への影響は未だ続いている。引き続き経済対策につながる各種事業へ取り組むこと。



ジュピアランドひらたトイレ浄化槽設置工事



道路改良舗装工事(中倉字川面地内)

文教厚生
常任委員会

◎総務課所管

Q 村でもクラウドフアンディングを活用できるのか。

A 活用することはできる。また、公社化も進み、観光事業等でクラウドファンディングを活用しやすくなっていると思う。

Q コロナウイルス感染症により、経済に影響が出ている。来年度予算について、経済悪化に対する再生のための対策は。

A 経済再生については、国からの予算配分も予定されているので活用したい。

◎企画商工課所管

Q 議案第62号「公益的法人などへの職員派遣に関する条例」の改正は、今回の公社化に対応したものか。

A 改正により、派遣することは可能であると考えられる。

Q 公社化については

(資料の内容を以て) 具体的に進めることになるのか。

A 理事会、評議員会を経て公社が指定管理の申請を行ったうえで議会に諮り、議決を頂くことになる。予定では3月議会で承認頂けるよう準備をしている。

◎住民課所管

Q 防犯灯について、設置後現地確認等をしているのか。

A 確認している。

Q 村民の方から、灯りがついていないなどの報告がある。

A 年度当初、各行政区長に防犯灯異常個所の確認を依頼している。また、パトロールも定期的に実施している。

◎健康福祉課所管

Q 民生委員の動きについて、困窮している人に足が向いていないケースが多い。区長と民生委員で連携をとってやるべきだが、だれが見ても困っているのに訪問等をしている様子がない。

A 福祉名簿を作成し、該当する方について訪問している。もともと居住していなかった方などは民生委員が把握できないケースがある。役場や民生委員に申請や相談があれば対応している。

◎産業課所管

Q 5月に西会津町でNTTと協定を結び、通信を利用してイノシシ捕獲を行っているが、このような情報共有はしているか。

A 西会津町と直接情報共有はしていないが、イノシシ捕獲に限っては捕獲するとスマートフォンに情報が入る等、一部運用はしている。

◎教育課所管

Q こども園から出ようとする際、商工会側が非常に見通しが悪い。実際に事故が起こる前に何らかの対策をお願いしたい。

A こども園がある旨を知らせる看板の設置など、警察署等と相談しながら検討したい。

Q 給食センターのエアコン設置、コロナ臨時交付金で対応できたのではないのか。働いている人の環境も考え、早めの対応を。

A コロナ交付金での対応も検討していたが、他の事業もあり対応できなかった。令和4年度に予算計上の方向で考えている。

Q 前回いじめの質問をしたところ、いじめはないとの回答だったが、現在はどうか。また、いじめ対策として心のアンケート調査など学校で実施してどうか。

A いじめの現状については、困りごとなどはある。その内容が対人関係である場合は、いじめの可能性も考え、早急に対応している。今のところ学校で対応できないような事案は発生していない。アンケートは定期的を実施し、何かあれば担任や生徒指導主事等が対応にあたっている。

Q 公共施設の冬季閉鎖について、規約などの決まりはあるか。

A 条例には記載されていないが、規則に年末年始の使用停止についての記載はある。冬季は霜などでグラウンドの状態が悪くなることと、凍結防止のため水道も止めるので、運用として一般の使用は原則中止としている。ただし、部活やスポーツでの利用については、状況に応じて例外的に使用を認めている。

文教厚生常任委員会

【報告】

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、「新しい生活様式」を実践し、中長期に渡り感染症対策と向き合う中で、運動不足から身体的及び精神的な健康を脅かす健康二次被害も懸念されております。子供の健全な発育・発達、テレワークの推進に伴う身体活動量の低下のほか、特に、中高年齢者については、生活習慣病等の発症や体力・生活機能の低下をきたすリスクが高まってまいります。

次の点について要請します。

- ・今後も引き続き感染症対策に取り組み、村民の健康の保持・増進だけでなく、ストレス解消、自己免疫力を高め予防する施策など万全を期すること。
- ・医療機関の協力、村民の理解・協力のもと3回目のワクチン接種を速やかに実施すること。



コロナワクチン3回目接種の様子